2　競争参加資格
⑴　経営状態並びに信用状態が良好である者。
⑵　業務の実行に必要な能力を有すると認められる者。
⑶　令和３～５年度日本中央競馬会「物品等の調達に係る競争参加者資格及び等級格付け審査基準」により「契約の種類」及び「業種区分」が「物品の製造契約」の「電気通信機器類」または「事務用機器類」もしくは「物品の購入契約」の「電気通信機器類」または「事務用機器類」であり、いずれかの等級に格付けされている者。なお、競争参加資格を有しないで入札に参加しようとする者は、入札書提出期限までに競争参加資格が付与され、当該等級に該当する場合のみ入札に参加できる。詳細は下記ＵＲＬ参照のこと。
https://company.jra.jp/etc/etc02/01/index.html
⑷　本公告の日から開札日までの間に、本会から競争入札参加停止措置を受けている日が含まれていないこと。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、参加申込書の提出場所及び参加資格等問い合わせ先　〒105―0003 東京都港区西新橋１―１―１　日本中央競馬会　本部　法務部契約室　Ｔｅｌ03―3591―5251
E-mail：keiyaku-qa@jra.go.jp
⑵　入札説明会の日時及び場所　令和４年９月22日11時00分　日本中央競馬会　本部　４階405会議室
⑶　入札説明書の交付方法　入札説明会の際、直接交付する。
⑷　入札、開札の日時及び場所　令和４年10月20日11時00分　日本中央競馬会　本部　４階411会議室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札の無効　本公告に示した入札参加資格を持たない者の行った入札、及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。また、落札者が落札決定から契約締結までの期間に競争入札参加停止措置を受けた場合は、本入札に関する一切を無効とする。
⑷　契約書作成の要否　要
⑸　落札者の決定方法　入札説明書による。
⑹　本入札に参加する者は予め「日本中央競馬会物品等入札心得」を熟覧し、承諾したうえで入札しなければならない。
5　Summary
⑴　Official in charge of contract: Ito Tetsuya, General Manager, Contract and Procurement Division, Legal Affairs Department of Japan Racing Association.
⑵　Classification of the products to be procured: 71, 27
⑶　Nature and Quantity of the products to be purchased: The complete set of laptop computer.
⑷　Qualifications for the participating in the tendering procedures: A, B, C, D
⑸　Time limit of tender: By 11:00　20th October 2022.
⑹　Contact point for the notice: Contract and Procurement Division, Legal Affairs Department of Japan Racing Association, 1―1―1　Nishi-shimbashi, Minato-ku, Tokyo 105―0003 Japan Tel 03―3591―5251
E-mail: keiyaku-qa@jra.go.jp

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
令和４年８月30日
支出負担行為担当官
近畿地方整備局長　渡辺　　学
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　27
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　野洲栗東バイパス七間場高架橋Ｐ32橋脚他工事（電子入札対象案件）（電子契約対象案件）
⑶　工事場所　滋賀県野洲市三上地先
⑷　工事内容　工事延長　Ｌ＝150m、橋梁下部工　橋脚工（七間場高架橋Ｐ32橋脚）１基、橋脚工（七間場ＯＮランプ橋脚）１基、橋脚工（七間場ＯＦＦランプ橋脚）１基、場所打杭　七間場高架橋Ｐ32橋脚（φ1,500　Ｌ＝15.0m）10本、七間場ＯＮランプ橋脚（φ1,500　Ｌ＝21.5m）４本、七間場ＯＦＦランプ橋脚（φ1,500　Ｌ＝19.5m）４本、工事用道路工１式、仮設工１式
⑸　工期　契約締結日の翌日から令和６年６月30日まで。
⑹　使用する主要な資機材　コンクリート　1,773㎥、鋼材　210ｔ、アスファルト　126ｔ
⑺　本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式及び契約締結後に施工方法等の提案（総合評価に係る提案を除く。）を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。
⑻　本工事は、建設キャリアアップシステム義務化モデル工事の試行対象工事である。
⑼　本工事は、国土交通省が提唱するi-Constructionに基づき、新技術活用促進のため、発注者が提示する新技術のうち、原則１技術以上の新技術活用を図る工事である。
⑽　本工事は、受注者の発案による施工手順の工夫等の創意工夫による生産性向上の取組を推進する「生産性向上チャレンジ」の試行対象工事である。
⑾　本工事においては、中間前金払に代わり、既済部分払を選択した場合には、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施する「出来高部分払方式」を採用する。
⑿　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⒀　本工事は、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という）の提出及び入札を電子入札システムで行う対象工事である。
なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。
⒁　総価契約単価合意方式の適用
１）本工事は、「総価契約単価合意方式」の対象工事である。本工事では、契約変更等における協議の円滑化に資するため、契約締結後に、受発注者間の協議により総価契約の内訳としての単価等について合意するものとする。
２）本方式の実施方式としては、
イ）単価個別合意方式（工事数量総括表の細別の単価（一式の場合は金額。下記ロ）において同じ。）のそれぞれを算出した上で、当該単価について合意する方式）
ロ）包括的単価個別合意方式（工事数量総括表の細別の単価に請負代金比率を乗じて得た各金額について合意する方式）
があり、受注者が選択するものとする。
ただし、受注者が単価個別合意方式を選択した場合において、上記１）の協議の開始の日から14日以内に協議が整わないときは、包括的単価個別合意方式を適用するものとする。
３）受注者は、「包括的単価個別合意方式」を選択したときは、契約締結後14日以内に、契約担当課が契約締結後に送付する「包括的単価個別合意方式希望書」に、必要事項を記載の上、当該契約担当課に提出するものとする。
４）その他本方式の実施手続は、「総価契約単価合意方式実施要領」及び「総価契約単価合意方式実施要領の解説」によるものとする。
⒂　本工事は、工事実施にあたって不足する下請け等の技術者や技能者等を、通常考える工事実施地域外から広域的に確保せざるを得ない場合に、「共通仮設費（率分）のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の一部の費用（以下「実績変更対象費」という。）について、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、土木工事標準積算基準書の金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更する試行工事である。
⒃　本工事は、ＩＣＴ技術の全面的活用を図るため、受注者の提案・協議により、起工測量、設計図書の照査、施工、出来形管理、検査及び工事完成図や施工管理の記録及び関係書類について３次元データを活用するＩＣＴ活用工事の対象工事（施工者希望Ⅱ型【構造物工（橋脚・橋台）】【基礎工】）である。